

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月1日
東近江市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			東近江市 池之脇町、上二保町、高木町、市原野町、新出町、一式町、石谷町	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	東近江市市原土地改良区
	○			東近江市 和南町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	和南農業実行組合
	○			東近江市 永源寺相谷町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	相谷農業振興会
	○			東近江市 甲津畑町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	甲津畑長谷管理組合
	○			東近江市 杠葉尾町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	杠葉尾村づくり委員会
	○			東近江市 黄和田町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	黄和田地区振興管理組合
	○			東近江市 百済寺町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	百済寺町農地管理組合
	○			東近江市 大覚寺町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	大覚寺愛耕会
	○			東近江市 愛東外町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	愛東外農業管理組合
	○			東近江市 北坂町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	北坂農地管理組合
	○			東近江市 上山町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	上山町環境管理組合
	○			東近江市 平尾町地先	無	R 2 年度 ~ R 6 年度	平尾町農地管理組合